

これからの長野市行政改革に関する 意見交換資料

令和8年2月18日(水)

総務部総務課

FEEL NAGANO,
BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

INDEX

1	長野市行政改革推進審議会について	3
2	審議会の任務について	
	◎ 行政改革とは	4
	(1) 行政改革に係る取組事項等の審議(長野市行政改革の歩み)	5
	(2) 行政評価の在り方、手法についての審議	6
	(3) 行政改革大綱に関する審議(第八次長野市行政改革大綱の概要)	7~8
3	長野市の現状・課題	
	(1) 本市の現状	9
	(2) 長野市職員数の推移	10
	(3) 長野市職員採用試験の状況	11
	(4) 財政推計	12~13
	(5) 公共施設マネジメントの取組	14
	(6) 行政DXの推進	15~16
4	次期長野市行政改革大綱の在り方	
	(1) 検討の視点	17~19
	(2) 長野市総合計画とは	20~21
	(3) 第八次長野市行政改革大綱と第五次長野市総合計画(行政経営分野)	22~23
5	本日、意見交換いただきたい内容	
	(1) これからの長野市の行政改革(重点的に行うべき取組)について	24
	(2) 次期長野市行政改革大綱について	24
6	今後の予定	25
7	参考資料	26~32

審議会の位置付け

本市では、行政改革の推進に関する事項について調査及び審議する機関として「長野市行政改革推進審議会」を地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例により設置している。

審議会の任務

市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する事項について調査及び審議を行う。

《主な内容》

- (1) 行政改革に係る取組事項等の審議
- (2) 行政評価の在り方、手法についての審議
- (3) 行政改革大綱に関する審議

◎ 行政改革とは

時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスの一層の向上を図るために、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていくこと

行政改革の基本的な考え方

市民から信頼される市役所の実現

- 社会・経済の変化への対応
- 業務の削減又は増加の抑制
- 組織や職員体制の見直し

- 過去には、財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素化、合理化、事務の効率化、職員数の適正化などを進めてきた。

(1)行政改革に係る取組事項等の審議

【長野市行政改革の歩み】

- ・1市3町3村との合併(篠ノ井市、松代町、川中島町、若穂町、更北村、七二会村、信更村)(S41年10月)
- ・清掃業務を民間に委託、支所の収入事務を本庁に統合(S43年度)
- ・飯綱高原スキー場の管理運営を委託(S45年度)

地方行革大綱【S60】

【S60】長野市行政改革大綱(第一次)策定

(地方公共団体における行政改革推進の方針)

- ・固定資産評価替事務の電算処理委託(S63年度)

《市の主な取組》

【H8】長野市行政改革大綱(第二次)

国が全国の地方自治体に行政改革を促すための基本指針で、各自治体が独自の「行政改革大綱」を策定・推進するきっかけとなった

【H11】長野市行政改革大綱(第三次)

- ・南長野運動公園スタジアム他の運営を委託(H11年度)
- ・長野運動公園総合運動場の管理運営を委託(H13年度)
- ・大峰斎場の火葬業務を民間委託(H14年度)
- ・行政評価(事務事業評価)の導入(H14年度)

行政改革大綱(閣議決定)【H12】

【H15】長野市行政改革大綱(第四次)

地方公共団体における行政改革の推進

のための新たな指針【H17】

- ・1町3村との合併(豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村)(H17年1月)
- ・指定管理者制度の導入(H18年度)
- ・温湯温泉地区温泉利用施設整備・運営PFI※1事業(H18年度)

《H17~21年度 集中改革プランの実施》

地方に対し、定員管理・給与の適正化などを要請

【H19】長野市行政改革大綱(第五次)

- ・三輪保育園の運営を委託(H21年度)
- ・1町1村との合併(信州新町、中条村)(H22年1月)
- ・川田保育園の運営を委託(H24年度)

インフラ長寿命化基本計画【H25】

公共施設等の老朽化や財源確保が大きな課題となる中、インフラの目指すべき姿や施策の方向性をしめす

【H25】長野市行政改革大綱(第六次)

- ・コンビニ収納・パイジー収納の導入(H25年度)
- ・証明書のコンビニ交付サービスを開始(H28年度)

地方行政サービス改革の推進に関する留意事項【H27】

- ・BPR※2の手法及びICTを活用した業務の標準化・効率化等による更なる業務改革の推進が必要
- ・捻出された人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中することが肝要

【H30】長野市行政改革大綱(第七次)

- ・RPA※3運用開始(R元年度)
- ・窓口でのキャッシュレス決済開始(R2年度)
- ・市民向けスマホ教室開始(R4年度)

自治体DX推進計画 初版【R2】

【R5】長野市行政改革大綱(第八次)

- ・タブレットを使用したペーパーレス庁内会議開始(R5年度)
- ・生成AIの業務利用開始(R6年度)
- ・DX推進リーダー育成開始(R7年度)
- ・Park-PFI導入(長野駅東口公園)(R7年度)

《国の主な動き》

自治体DX推進計画 第5版【R7】

- ・デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる
- ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく

※1)PFI:Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

※2)BPR:Business Process Re-engineering の略。業務や組織のあり方を抜本的に見直して、再構築する業務改革の手法

※3)RPA:Robotic Process Automation の略。PC上で行う定型業務をソフトウェアロボットに記憶させ、自動化する技術

(2) 行政評価の在り方、手法についての審議

(ア) 本市における行政評価の導入目的

- ① 市民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ② 市民への説明責任を果たし、透明性の高い行政の実現
- ③ 成果志向の行政運営の実現

(イ) 現在の行政評価(事務事業評価と施策評価)

		行政評価	
		事務事業評価	施策評価
手 法	施策の実現手段である「事務事業」の目標と実績の差や妥当性、効率性、生産性などを評価	複数の事務事業から成る施策指標の達成度や進捗度を評価	
	内部評価 + 外部評価 (行政改革推進審議会) ※令和4年度以降未実施	内部評価 + 外部評価 (総合計画審議会)	

(3) 行政改革大綱に関する審議

【第八次長野市行政改革大綱の概要】

(ア) 大綱の期間

2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの5年間

(イ) 大綱の4つの方向性に基づく取組項目

方向性1

地域住民や民間団体等との協働や公民連携
多様な人材の活用と多様な働き方による効率的な行政運営

取組項目 ▶ 市民とともに作る市政の推進

主な取組 ▶

- ・多くの市民に関心を持ってもらえる市政情報の提供
- ・地域コミュニティ組織や市民公益活動団体等との連携・協働
- ・民間企業等との対話の場と窓口の創設や地域課題の解決を図るための連携・協働

方向性2

公共施設の最適な維持管理と財政負担の平準化
事務事業評価や施策立案への新手法の導入及び見直しの推進

取組項目 ▶ 効果的で効率的な行財政運営の推進

主な取組 ▶

- ・市民ニーズに対応した行政サービスの提供と様々な行政課題に対応する多様な人材の活用
- ・多様な働き方を実現できる柔軟な勤務制度の構築
- ・データに基づく政策立案・検証手法の導入
- ・長野地域連携中枢都市圏や中核市との相互連携を活用した広域的な課題の解決
- ・公共施設の長寿命化の推進による将来的な財政負担の縮減

方向性3

デジタルを活用した行政サービスの利便性向上とルール等の見直しによる組織変革の推進
DXの実現

取組項目 → DXの推進

主な取組

- ・ デジタル申請の拡大による行政手続の利便性向上
- ・ 行政事務のデジタル化推進による人的資源の確保
- ・ 地域課題解決等を目的とした政策企画・立案への人的資源の再配分
- ・ 行政手続や業務のデジタル化の障害となる事務手続や規定の見直し
- ・ デジタル化を効果的に活用できる多様な勤務形態への転換

方向性4

個々の職員の自発性を生かせる研修体系や支援制度の構築による多様な人材の育成
多様な人材が互いに認め合い働ける職場づくりの推進

取組項目 → 職員の人材育成と意識改革

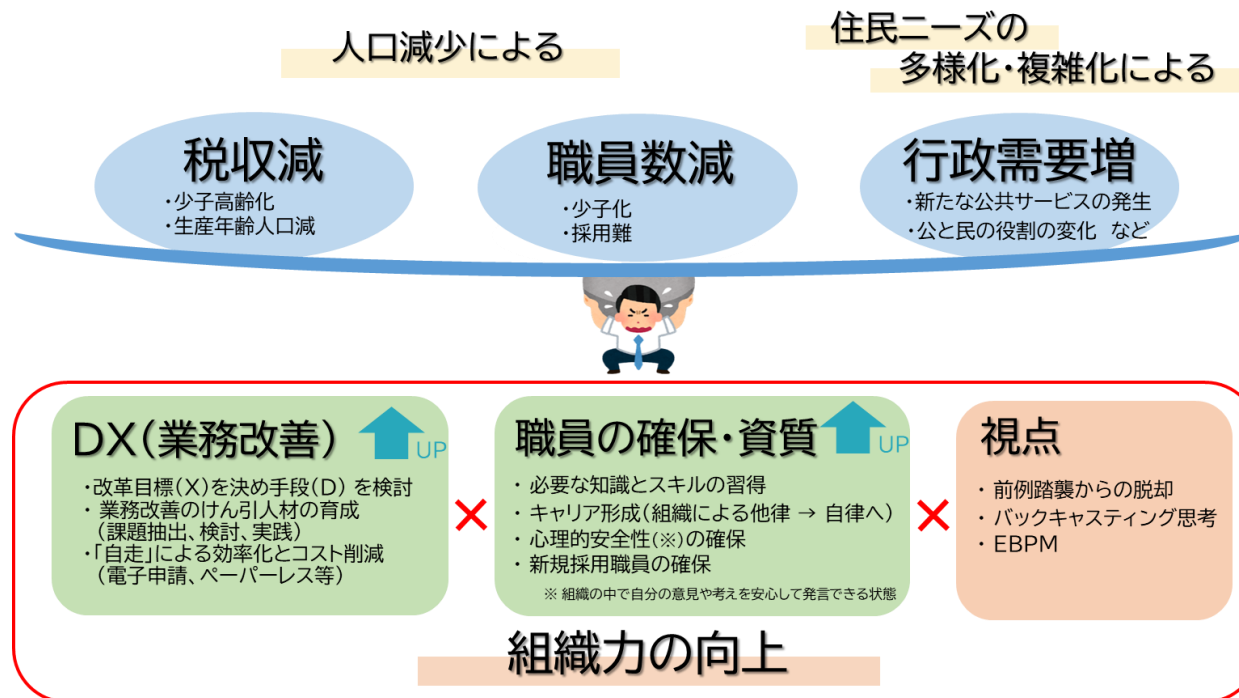
主な取組

- ・ 多様な研修講座の確保と選択制研修の導入
- ・ 様々な課題に対応できる職員体制の構築を目指した多様な研修メニューの確保
- ・ DXの実現を目指した業務改革の視点を持つ職員を育成するための研修の実施
- ・ 職員のモチベーションを高め維持するためのワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向けた取組

(1) 本市の現状

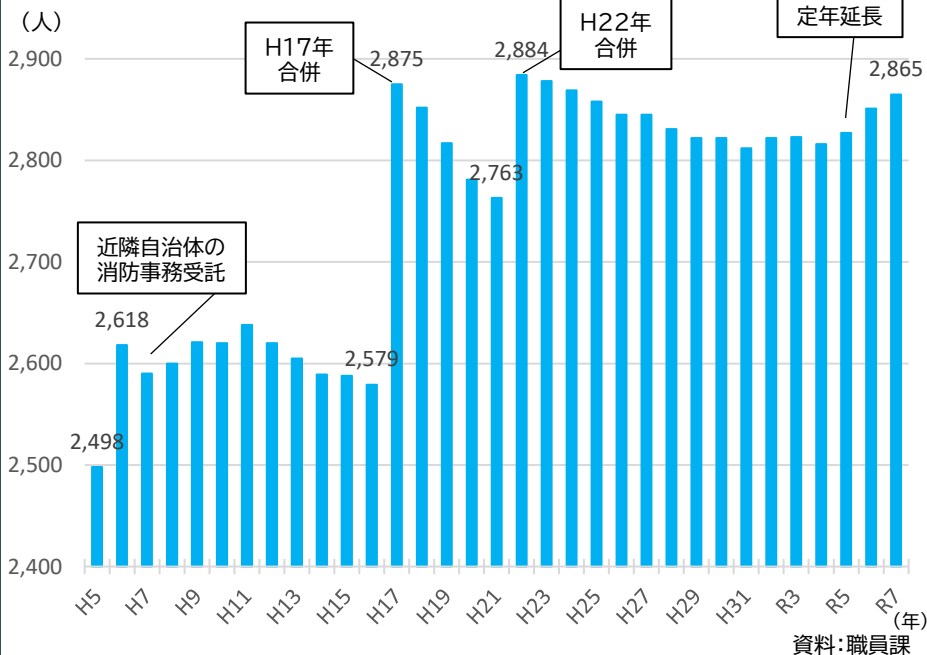
- 人口減少が確実に進む中、本市では行政施策や事業の在り方を根本から見直し、本市の進むべき道を具体的に描く時期を迎えている。
- 山積する行政課題は複雑化・多様化する一方、少子化や長野冬季オリンピックで大量採用した職員の定年退職により、令和10年度以降、職員数の急減が見込まれており、限られた職員で課題解決に向けた取組を一層強化する必要がある。
- 将来に渡り市民サービスを維持・向上させるため、人口減少の現実を直視し、限られた職員で行政施策をどのように具現化するか、本市の具体的な取組が今求められている。

《 今後、市政を着実に進めるうえで必要な視点 》



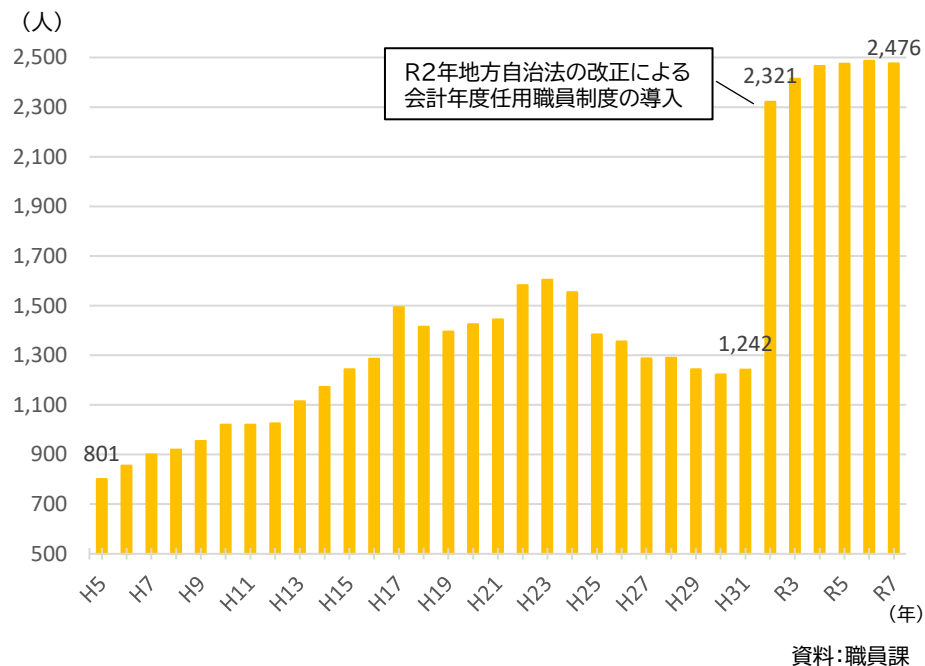
(2) 長野市職員数の推移

正規職員数の推移



- 1995(平成7)年4月の近隣自治体の消防事務受託に向け、職員数は増加した。
- 2005(平成17)年1月(豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村)及び2010(平成22)年1月(信州新町、中条村)の合併時に職員数は増加した。
- 2023(令和5)年度から「地方公務員法等の一部を改正する法律」が施行され、定年が段階的に65歳まで延長されることとなり、職員数は増加傾向にある。

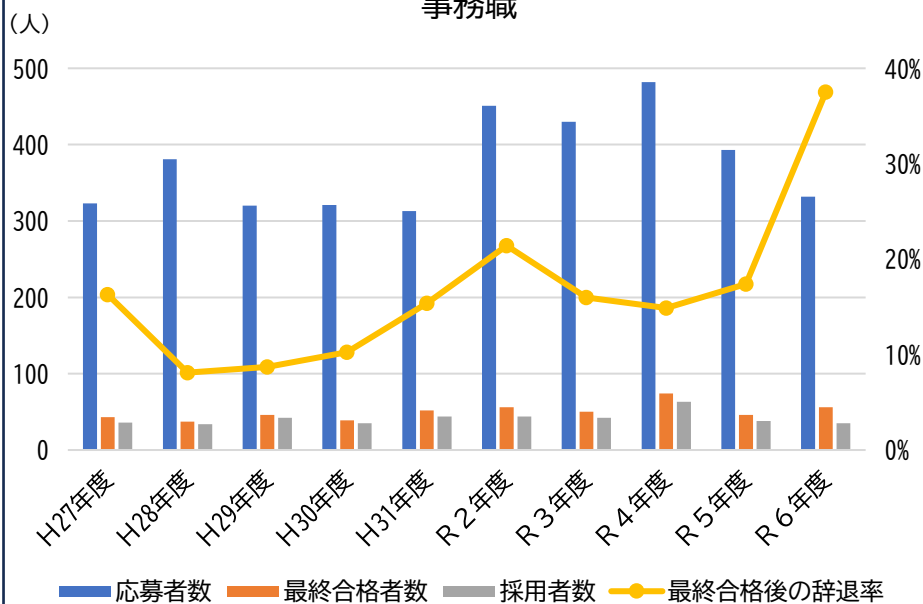
会計年度任用・臨時職員数の推移



2019(平成31)年度までは嘱託職員のみを職員数に計上していたが、2020(令和2)年度の会計年度任用職員制度への移行に伴い、これまで職員数に含めていなかった臨時職員や短時間勤務職員(パート職員)も会計年度任用職員として任用することとなったため、職員数は急増した。

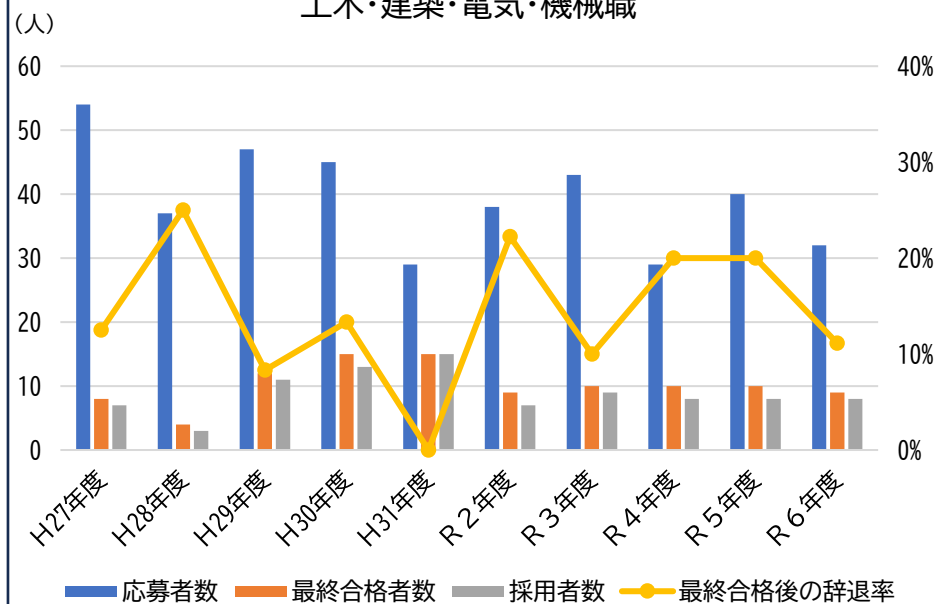
(3) 長野市職員採用試験の状況

事務職



資料:職員課

土木・建築・電気・機械職



資料:職員課

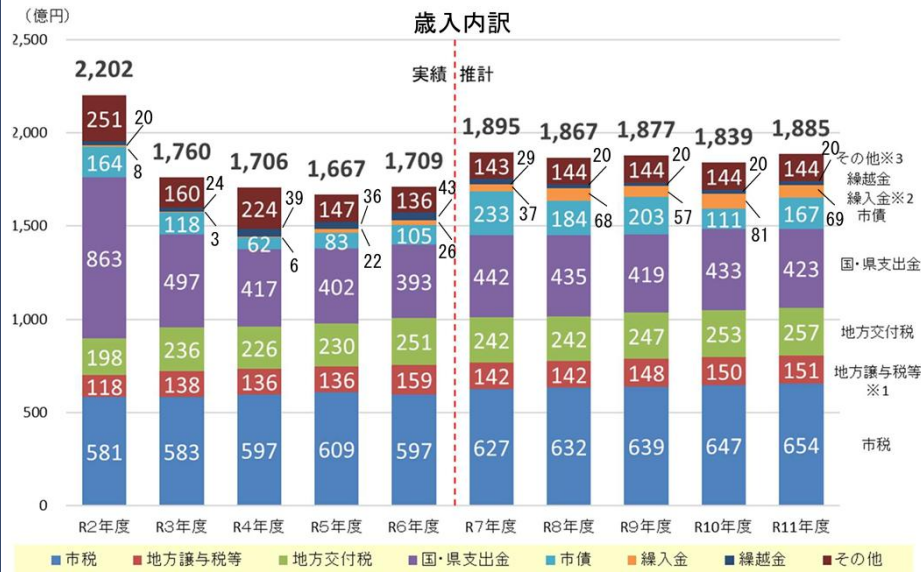
- 本市職員採用試験について、事務職及び土木・建築・電気・機械職ともに応募者数は減少傾向
- 事務職にあっては、令和6年度における最終合格後の辞退率が急増

【課題解決に向けたキーワード】

市民に信頼される市役所、オフィス改革(ソフト&ハード)、働き方改革、働きやすい職場、テレワークの推進、フリーアドレス、フレックスタイム制、優秀な人材の確保、職員・組織力の向上、部局横断的な検討の推進、若手職員や女性職員の活躍、ダイバーシティ、ワークライフバランス、キャリアデザイン、カスハラ対策 など

(4) 財政推計

歳入の推移

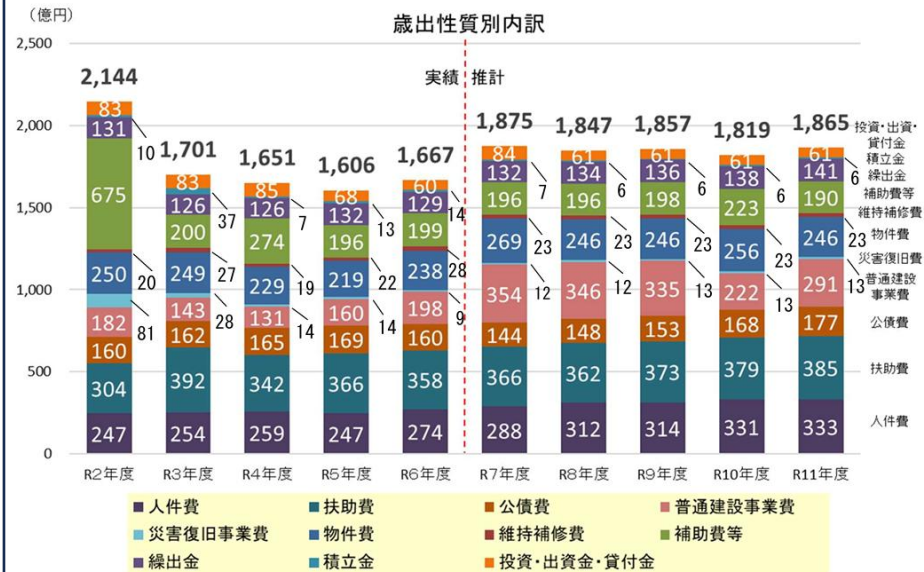


※1 地方譲与税、各交付金
 ※2 R7年度以降は、実質収支が0になるように財政調整等3基金からの取崩額を繰入金に計上
 ※3 分担金及び負担金、寄附金、使用料及び手数料、財産収入、譜収入

出典：令和7年度長野市財政推計

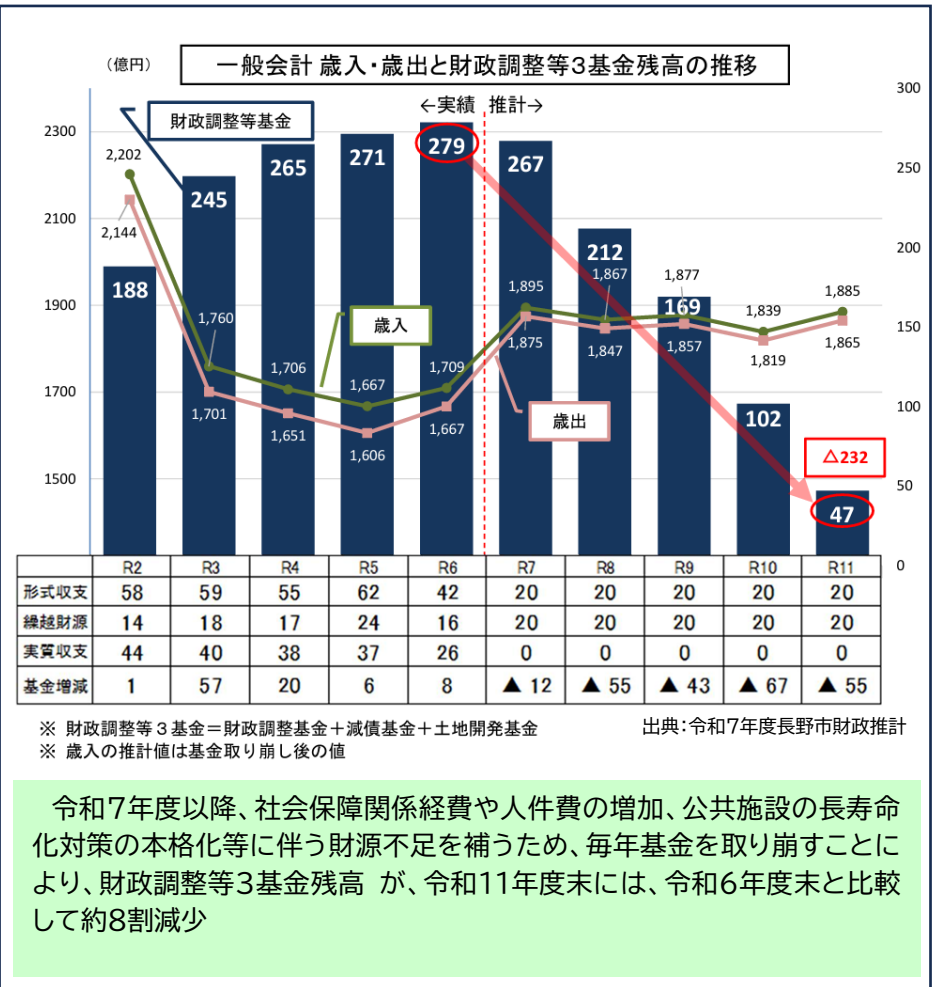
- 令和11年度の市税収入は、賃上げによる所得環境の改善に伴う給与所得の増加などにより、令和6年度と比較し、57億円増の見込み
- 令和11年度の国・県支出金は、物価高騰対策分が減少するものの、扶助費や公共施設の長寿命化対策経費等による普通建設事業費の増加により、30億円増の見込み

歳出の推移



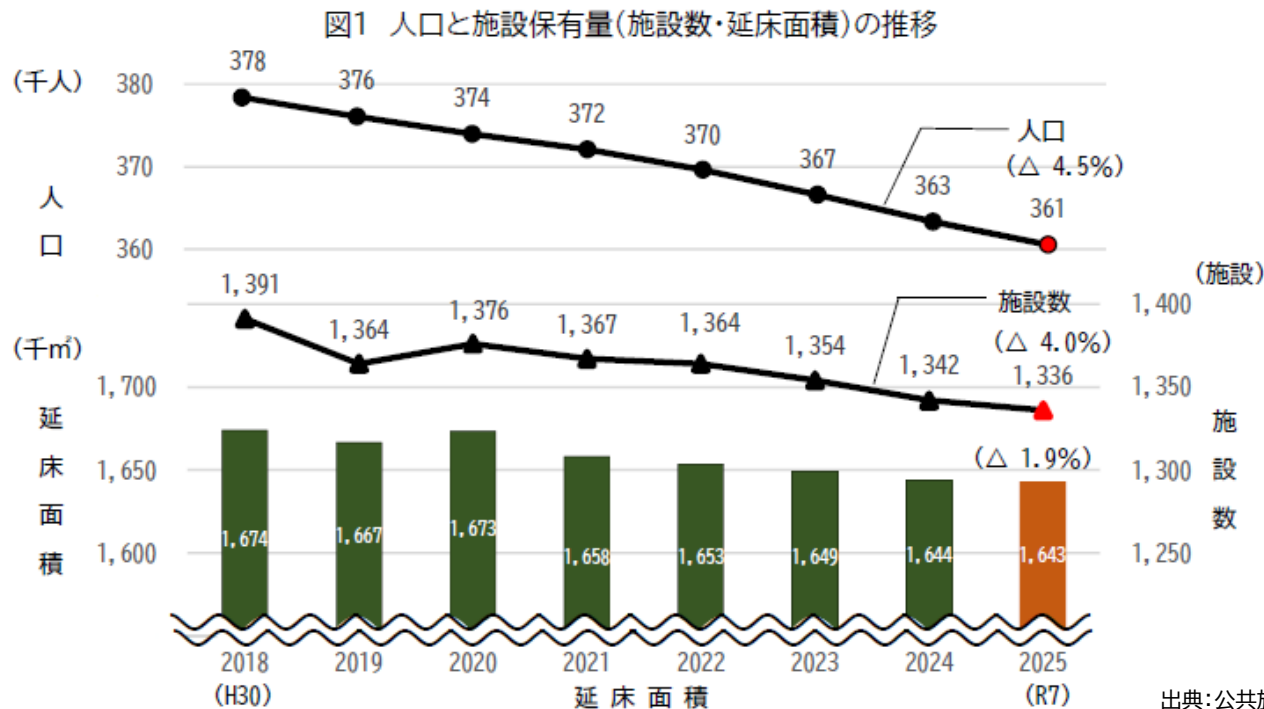
出典：令和7年度長野市財政推計

- 令和11年度の人件費は、民間の賃上げの状況を踏まえた給与ベースの大幅な上昇や定年年齢の引上げによる職員数の増等により増加傾向であり、令和6年度と比較し、59億円増の見込み
- 令和11年度の扶助費は、物価高騰対策等に係る各種給付金が減少するが、児童手当の拡充や障害者(児)給付費等の増により、令和6年度と比較し、27億円増の見込み
- 令和11年度の普通建設事業費は、公共施設の長寿命化対策経費等により93億円増の見込み



【課題解決に向けたキーワード】
 既存事業の統廃合やアップデート、EBPM、効率的な組織運営、未来への投資、稼ぐ力、自主財源の増加、使用料・手数料の見直し、ネーミングライツ、協働・対話・連携の更なる推進、連携中枢都市圏構想 など

(5) 公共施設マネジメントの取組



長野市公共施設等総合管理計画(2017(平成29)年3月策定)では、『今後20年間で20%の延床面積の縮減』を数値目標に掲げているが、現時点では1.9%の縮減となっている。

【課題解決に向けたキーワード】

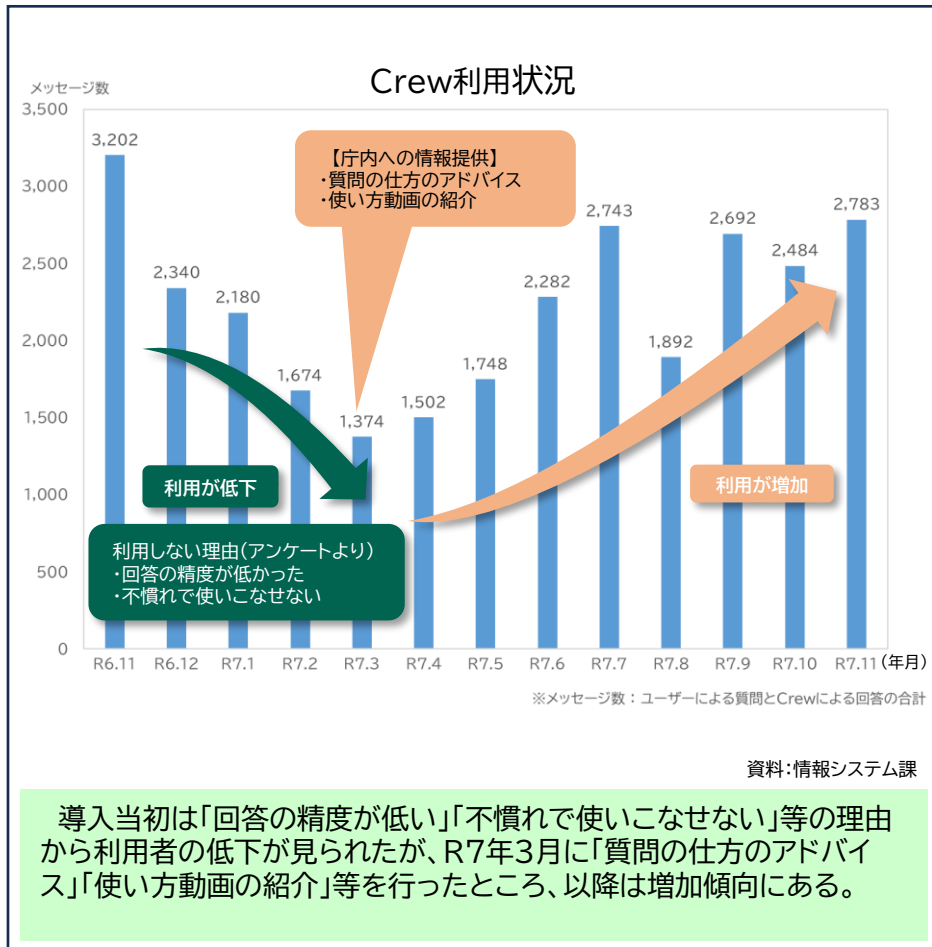
官民連携、民間のノウハウ・資金等の活用、経費の縮減及び平準化、公共施設マネジメント、公共不動産や現有施設を活用したまちづくり など

(6) 行政DXの推進

生成AIサービス「Crew (クルー)」

本市が導入しているChatGPTとWeb上で連携する文章生成AIのサービス

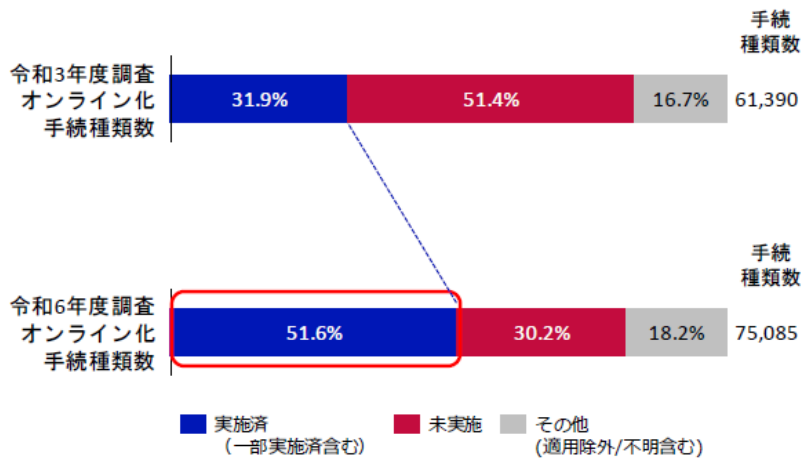
- 導入日 令和6年10月15日
- 費用 年額2,067千円(税込)
- Crewの特徴
 - ① 庁外からのアクセス不可
 - ② 質問・回答内容を学習(蓄積)しない
→仮に不正にアクセスされても情報漏えいにつながらない
 - ③ 質問事項に個人情報を入力しようとするすると警告する
- 活用例
 - ① 文章の要約
 - ② アイデア出し(視覚障害者向けスマホ教室で注意するポイント)
 - ③ 市民からの質問への回答案作成(小学5年生に分かる表現で)
 - ④ アンケート調査の項目案の作成
 - ⑤ 誤字脱字チェック
 - ⑥ 日本語の多言語化
 - ⑦ Excelマクロの作成 など
- 今後に向けての検討
 - ① 好事例の庁内横展開による更なる利用拡大への取組
 - ② 市民からの問い合わせに会話形式型で自動回答する仕組み(チャットボット)などの検討



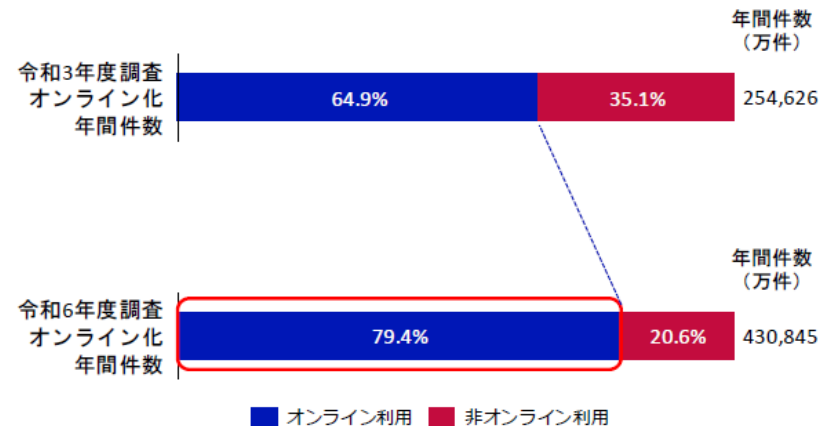
国のオンライン実施状況(令和3年度調査との比較)

- 令和6年度調査において、生成AIを用いて法令データを精査した結果、令和3年度と比較して追加で約1万件の手続が検出され、約7.5万種類の行政手続数となった。
- オンラインで行える行政手続の割合(オンライン化率)は、令和3年度では約3割だったが、令和6年度では約5割に増加
- オンラインで申請が可能な手続のうち、実際にオンラインで申請された件数の割合(オンライン利用率)は令和3年で約6割だったものの、令和6年度では約8割に増加

オンライン化率 手続種類数を分母とした時のオンラインで行える行政手続の割合



オンライン利用率 オンラインで行える行政手続の年間件数のうち、実際にオンラインで実施された手続の年間件数の割合



出典:行政手続等の調査結果概要(令和7年7月22日 デジタル庁)

- ◆調査対象機関:国の行政機関(26府省等) ※個別手続ごとに、「法令を所管する府省」又は「手続を実施する府省」において調査
- ◆調査対象手続:各府省が所管する法令において規定されている全手続(法令に基づく行政手続及び民-民手続)

【課題解決に向けたキーワード】

BPR※1の徹底、自治体フロントヤード改革※2(手続オンライン化、バックヤード(内部事務)を含む)の推進、RPA※3の活用、生成AI※4の活用、オープンデータの整備と活用、マイナンバーカードの活用、マイナンバー制度による情報連携 など

※1 BPR:Business Process Re-engineering の略。業務や組織のあり方を抜本的に見直して、再構築する業務改革の手法

※2 自治体フロントヤード改革:自治体と住民との接点の多様化・充実化、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性向上と職員の業務効率化を図ること

※3 RPA:Robotic Process Automationの略。PC上で行う定型業務をソフトウェアロボットに記憶させ、自動化する技術

※4 AIが学習した大量のデータをもとに、文章や画像、動画などを新たに生成する人工知能のこと

(1) 検討の視点

① 行政経営としての考え方

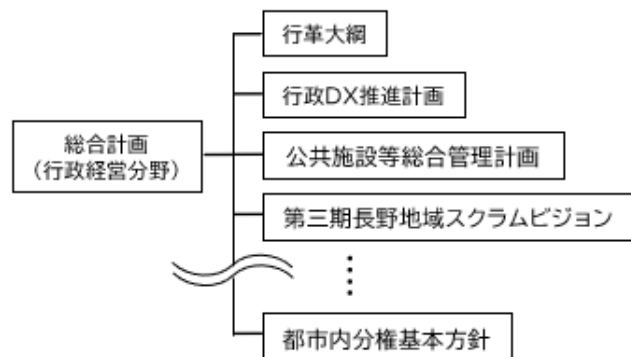
- ・社会の変化に対応した簡素で効率的な行政を確立するための指針
- ・行革大綱の内容は施策全体に横断的に係る共通かつ重要な取組

② 総合計画との関係

- ・行革大綱は最上位計画である総合計画の行政経営分野における個別計画としての位置づけ
- ・総合計画の行政経営分野と行政改革大綱の内容は重複する部分が多い

③ 各個別計画との関係

- ・行革大綱も総合計画の個別計画の一つであるため、各個別計画等との関係性が曖昧



《総合計画の行政経営分野の主な個別計画等》

- 【ひと】 ・長野市人材育成基本方針
- 【協働】 ・長野市都市内分権基本方針
・協働推進のための基本方針
・第三次長野市やまざと振興計画
・長野地域スクラムビジョン(連携中枢都市圏ビジョン)
- 【もの】 ・長野市公共施設マネジメント指針
・長野市公共施設等総合管理計画
- 【情報】 ・長野市行政DX推進計画など

④ 時代背景の変化

【H17～21年度】集中改革プランの実施(定員削減や給与削減)

【H27年度】地方行政サービス改革の推進(I C T等を活用した業務の標準化・効率化等)

【R2年度～】自治体DXの推進 (デジタル技術等を活用した住民の利便性向上、業務の効率化)

⑤ 計画策定等における国の基本的な考え方

「経済財政運営と改革の基本方針2022」について(抄)
(令和4年6月7日閣議決定)

第4章中長期の経済財政運営

4. 国と地方の新たな役割分担 (前略)

国が地方自治体に対し、法令上新たな計画等の策定の義務付け・枠付けを定める場合には、累次の勧告等に基づき、必要最小限のものとするに加え、努力義務やできる規定、通知等によるものについても、地方の自主性及び自立性を確保する観点から、できる限り新設しないようにするとともに、真に必要な場合でも、計画等の内容や手続は、各団体の判断にできる限り委ねることを原則とする。あわせて、**計画等は、特段の支障がない限り、策定済みの計画等との統合や他団体との共同策定を可能とすることを原則とする。**

(後略)

⑥ 全国(中核市)の動向

中核市における行政改革に係る計画、プラン、方針等の策定状況

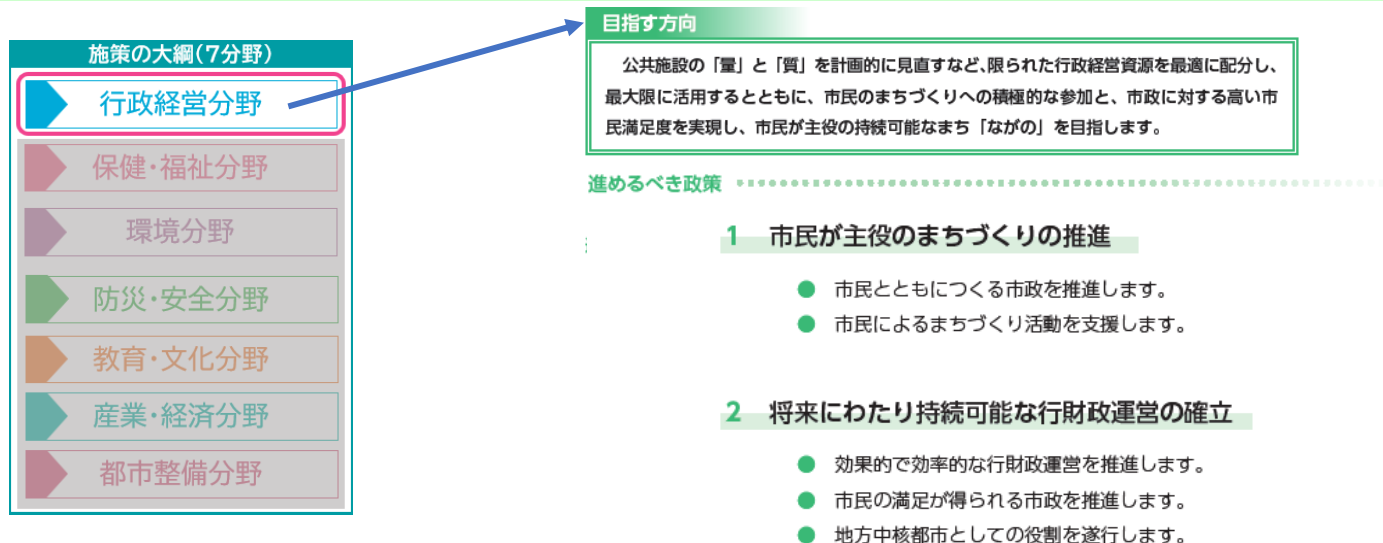
策定している	45市(79%)	更新する予定	35市(78%)
		更新しない予定	2市(4%)
		未定	8市(18%)
策定していたが廃止 (他の計画へ引継ぎ) 又は計画期間終了	12市(21%)		

行政改革に係る計画等の策定に関する調査結果(豊橋市が令和6年12月25日に実施)により長野市で作成

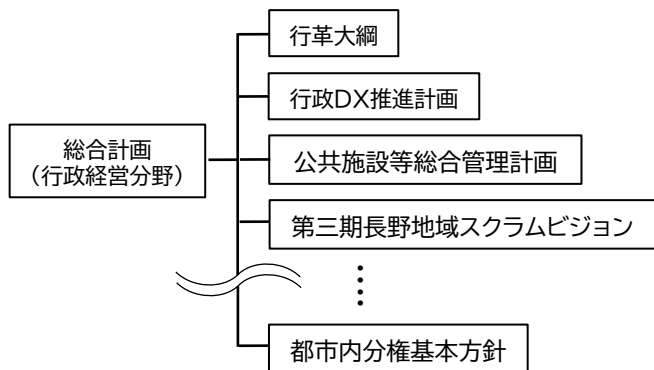
※中核市62市中、57市が回答

(2) 長野市総合計画とは

○人口減少や少子・高齢化の本格的な進行等、従来にはない変化に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針。7分野で構成されている。



○多くの分野で策定されている個別計画は、総合計画を補完し具体化しているものであり、総合計画は本市の最上位計画(最高方針)として位置付けられている。



体系

まちの将来像

幸せ実感都市「ながの」

「オールながの」で未来を創造しよう

基本構想		政策
分野		
1 行政経営の方針 【行政経営分野】	1	市民が主役のまちづくりの推進
	2	将来にわたり持続可能な行財政運営の確立
2 人にやさしく 人がいきいき暮らすまち「ながの」 【保健・福祉分野】	1	少子化対策、切れ目のない子ども・子育て支援
	2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
	3	だれもが自分らしく暮らせる社会の形成
	4	安心して暮らせる健康づくりの推進
	5	人権を尊ぶ明るい社会の形成
3 人と自然が共生するまち「ながの」 【環境分野】	1	環境に負荷をかけない持続可能な社会の形成
	2	自然と調和した心地よい暮らしづくりの推進
4 安全で安心して 暮らせるまち「ながの」 【防災・安全分野】	1	災害に強いまちづくりの推進
	2	安心して暮らせる安全社会の構築
5 豊かな心を育み 人と文化が輝くまち「ながの」 【教育・文化分野】	1	未来を切り拓く人材の育成と環境の整備
	2	豊かな人生を送るための学習機会の提供
	3	魅力あふれる文化の創造と継承
	4	スポーツを軸としたまちづくりの推進
	5	国際交流・多文化共生の推進
6 産業の活力と にぎわいのあふれるまち「ながの」 【産業・経済分野】	1	魅力を活かした観光の振興
	2	活力ある農林業の振興
	3	特色を活かした商工業の振興
	4	安定した就労の促進
7 快適に暮らし活動できる コンパクトなまち「ながの」 【都市整備分野】	1	いきいきと暮らせる魅力あるまちづくりの推進
	2	拠点をつなぐネットワークの充実

7分野

22政策

後期基本計画		施策		
分野横断テーマ（総合戦略）及びテーマ実現のための視点				
テーマ1 誰もが生き生きと安心して暮らし続けられる「まち」の実現 <small>（住みやすい地域づくり）</small>	テーマ2 「ひと」が集い、つながり、育つ、ふるさと、ながのの実現 <small>（移住・定住・交流の促進）（少子化対策・子育て支援）</small>	テーマ3 魅力ある「しごと」による担い手の確保と潤う地域の実現 <small>（インバウンドの創出）（深）</small>	1 市民とともにつくる市政の推進	1
			2 市民によるまちづくり活動への支援	2
			3 効果的で効率的な行財政運営の推進	3
<small>「生産性と付加価値の向上」「多様な働き手の推進」</small> <small>「産官金の連携による成長支援」「産業集積の推進」「産業の担い手の育成」</small>	<small>「文化芸術・スポーツの推進」「少子化対策・子育て支援の推進」「学びの機会の充実」</small> <small>「地域資源を活かした観光の推進」「広域観光・インバウンドの推進」</small> <small>「観光立地の促進」「移住・定住の推進」「関係人口の創出」</small> <small>「無形技術の活用」「防災・減災対策の推進」</small> <small>「地域の課題解決や活性化の推進」「地域資源の活用・発信」</small> <small>「暮らしを支える機能の確保」「健康と心の豊かさの推進」</small>	1 結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援	6	
		2 子どもの成長を育む支援環境の充実	7	
		3 社会的援助を必要とする家庭等の自立支援	8	
		1 高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進	9	
		2 地域包括ケアシステムの深化・推進	10	
		1 障害者（児）福祉の充実	11	
		2 認め合い、支え合い、活かし合う地域社会の実現	12	
		3 生活の安定と自立への支援	13	
		1 健康の保持・増進の支援	14	
		2 保健衛生の充実	15	
		3 地域医療体制の充実	16	
		1 人権尊重社会の実現	17	
		2 男女共同参画社会の実現	18	
		1 脱炭素社会の構築	19	
		2 循環型社会の実現	20	
1 豊かな自然環境の保全	21			
2 良好で快適な環境の保全と創造	22			
<small>「産官金の連携による成長支援」「産業集積の推進」「産業の担い手の育成」</small>	1 防災・減災対策の推進	23		
	2 消防力の充実・強化及び火災予防	24		
	1 交通安全対策の推進	25		
	2 防犯対策の推進	26		
	3 安全な消費生活の確保	27		
	1 乳幼児期から高等教育までの教育の充実	28		
	2 子どもに応じた支援の充実	29		
	3 家庭・地域・学校の相互連携による教育力向上	30		
	1 生涯学習環境の充実	31		
	2 学習成果を活かした地域づくりへの参加促進	32		
	1 多彩な文化芸術の創造と活動支援	33		
	2 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	34		
	1 だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進	35		
	2 スポーツを通じた交流拡大の推進	36		
	1 国際交流活動の推進	37		
2 多文化共生の推進	38			
<small>「産官金の連携による成長支援」「産業集積の推進」「産業の担い手の育成」</small>	1 豊富な観光資源を活かした観光交流促進	39		
	2 インバウンドの推進	40		
	3 コンベンションの誘致推進	41		
	1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進	42		
	2 地域の特性を活かした生産振興と販路強化の促進	43		
	3 森林の保全と資源の活用促進	44		
	1 商工業の強化と環境整備の促進	45		
	2 地域の特性が光る商工業の推進	46		
	3 新たな活力につながる産業の創出	47		
	1 就労の促進と多様な働き手の支援	48		
	2 勤労者福祉の推進	49		
	1 地域の特性に応じた都市機能の充実	50		
	2 暮らしを支える生活機能の維持	51		
	3 多世代のだれもが暮らしやすいまちづくりの推進	52		
	4 地域の特色を活かした景観の形成	53		
1 地域のまちづくりと一体となった公共交通の構築	54			
2 拠点をつなぐ交通ネットワークの整備	55			

55施策

(3) 第八次長野市行政改革大綱と第五次長野市総合計画(行政経営分野)

《行政改革大綱》

方向性1

- ・地域住民や民間団体等との協働や公民連携
- ・多様な人材の活用と多様な働き方による効率的な行政運営

取組項目 **市民とともにつくる市政の推進**

【主な取組】

- ・多くの市民に関心を持ってもらえる市政情報の提供
- ・地域コミュニティ組織や市民公益活動団体等との連携・協働
- ・民間企業等との対話の場と窓口の創設や地域課題の解決を図るための連携・協働

方向性2

- ・公共施設の最適な維持管理と財政負担の平準化
- ・事務事業評価や施策立案への新手法導入及び見直しの推進

取組項目 **効果的で効率的な行財政運営の推進**

【主な取組】

- ・市民ニーズに対応した行政サービスの提供と様々な行政課題に対応する多様な人材の活用
- ・多様な働き方を実現できる柔軟な勤務制度の構築
- ・データに基づく政策立案・検証手法の導入
- ・長野地域連携中枢都市圏や中核市との相互連携を活用した広域的な課題の解決
- ・公共施設の長寿命化の推進による将来的な財政負担の縮減

《総合計画(行政経営分野)》

政策1 市民が主役のまちづくりの推進

施策1 **市民とともにつくる市政の推進**

【主な取組】

- ・市民が市政に参加できる機会の充実
- ・あらゆる機会を通じた市民ニーズの把握
- ・様々な手段・媒体を有効に活用した市政情報の提供
- ・個人情報の適切な管理による個人の権利利益の保護

施策2 市民によるまちづくり活動への支援

【主な取組】

- ・地域コミュニティ組織の運営と活動の支援による住民自治の推進
- ・市民公益活動団体間の連携など様々な主体の協働の推進
- ・市民ニーズに応じた市民公益活動団体等の活動の支援
- ・地域を支える人材の育成と確保

政策2 将来にわたり持続可能な行財政運営の確立

施策1 **効果的で効率的な行財政運営の推進**

【主な取組】

- ・限られた行政経営資源の最適な配分
- ・デジタル技術の活用などによる業務の効率化
- ・PDCAサイクルによる継続的な行財政運営の改善
- ・保有する公共施設の総量縮減、長寿命化による適切な維持・管理
- ・様々な手法による自主財源の確保
- ・民間の資金、技術的能力、経営能力などの積極的な活用

≪行政改革大綱≫

方向性3

- ・デジタルを活用した行政サービスの利便性向上とルール等の見直しによる組織変革の推進
- ・DXの実現

取組項目 DXの推進

【主な取組】

- ・デジタル申請の拡大による行政手続の利便性向上
- ・行政事務のデジタル化推進による人的資源の確保
- ・地域課題の解決等政策企画・立案への人的資源の再配分
- ・行政手続や業務のデジタル化の障害となる事務手続や規定の見直し
- ・デジタル化を効果的に活用できる多様な勤務形態への転換

方向性4

- ・個々の職員の自発性を生かせる研修体系や支援制度の構築による多様な人材の育成
- ・多様な人材が互いに認め合い働ける職場づくりの推進

取組項目 職員の人材育成と意識改革

【主な取組】

- ・多様な研修講座の確保と選択制研修の導入
- ・様々な課題に対応できる職員体制の構築を目指した多様な研修メニューの確保
- ・DXの実現を目指した業務改革の視点を持つ職員を育成するための研修の実施
- ・職員のモチベーションを高め、仕事と家庭の両立によるワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向けた取組

≪総合計画(行政経営分野)≫

施策2 市民の満足が得られる市政の推進

【主な取組】

- ・成果を重視した計画的な行政運営
- ・行政手続のデジタル化や各種手続の簡素化
- ・官民連携によるAIやデジタルなどの先端技術を活用した地域課題の解決
- ・人事評価制度、各種研修、自発的な能力開発の支援、職員の職務に対する意欲と能力の向上
- ・職員の適正配置、市民ニーズに的確かつ柔軟に対応した組織づくり

施策3 地方中核都市としての役割の遂行

【主な取組】

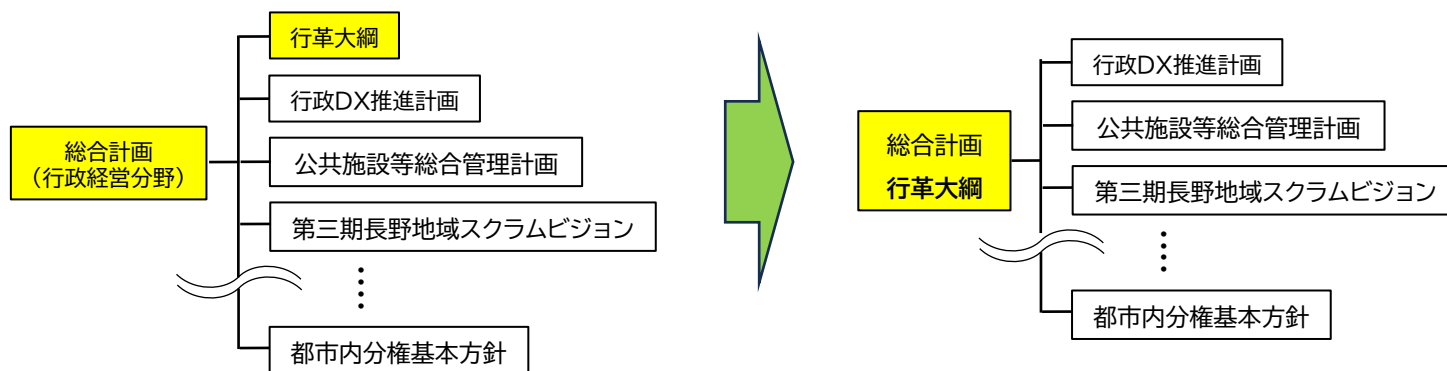
- ・連携中枢都市圏構想など地方公共団体間の連携の推進
- ・ごみの焼却施設・最終処分場の設置管理などの事務の共同処理による、効率的な行政サービスの提供
- ・中核市等との連携強化、共同研究や情報共有の成果の行財政運営への反映

(1) これからの長野市の行政改革(重点的に行うべき取組)について

- 現在の社会情勢(「本市を取り巻く環境」や「本市の現状・課題」)を踏まえ、今後、本市が進めるべき行政改革はどんなことが考えられるか

(2) 次期長野市行政改革大綱について

- 行政改革大綱を最上位計画の総合計画に包含することについて



開催時期	内容
令和8年 2月下旬	R7年度 第1回審議会（会長選出、意見交換）
5月下旬	R8年度 第1回審議会（諮問、骨子素案協議）
8月上旬	第2回審議会（骨子案協議）
10月上旬	第3回審議会（骨子案確認・確定）
12月上旬	パブリックコメント（総合計画）
令和9年 1月中旬	第4回審議会（パブリックコメント結果の反映、骨子案修正・確定、答申）
2月中旬	総合計画審議会答申（総合計画）
3月下旬	議決（総合計画）

INDEX

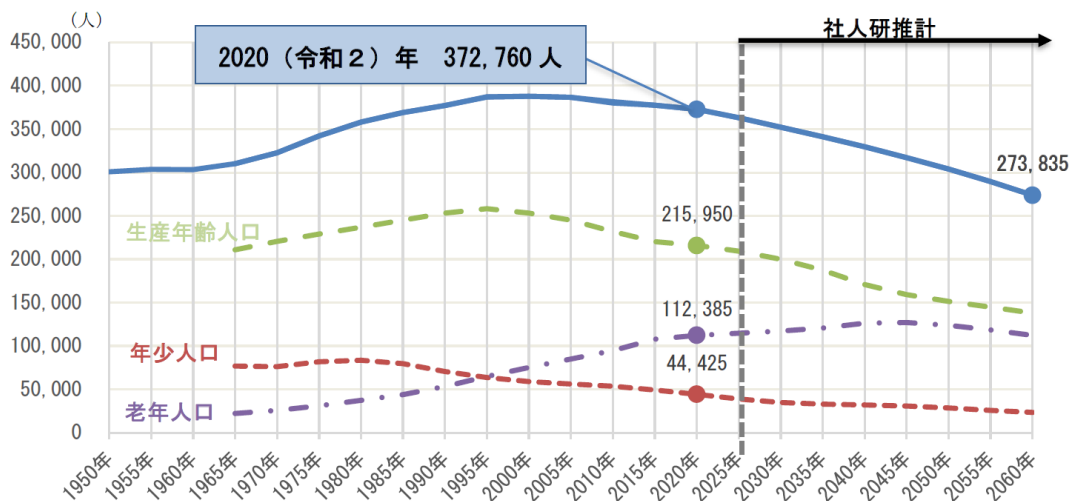
長野市を取り巻く環境

- (1) 人口減少、少子・高齢化……………27
- (2) 暮らしや価値観の複雑・多様化……………28~30
- (3) 物価高や人件費の高騰……………31
- (4) デジタル技術の急速な進展……………32~33

(1) 人口減少、少子・高齢化

長野市の人口は、2000(平成12)年の387,911人をピークに、以降、緩やかに減少を続けている。このままの状況が続くと、2060年には273,835人まで減少する見通し

総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

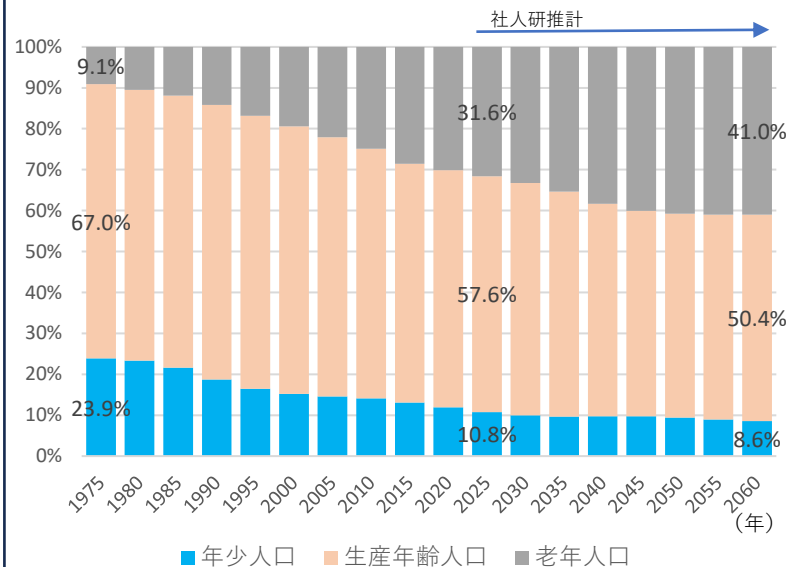


資料：2020(令和2)年までの総人口及び年齢3区分別人口は、国勢調査による。
 ※社人研推計：2050(令和32)年までの人口推計は、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」に公表。2055(令和37)年以降は、社人研推計に準拠して推計

出典：長野市人口ビジョン(令和7年4月改訂版)

長野市の総人口は、2020(令和2)年の国勢調査で372,760人である。
 参考までに、2026(令和8)年2月1日現在の住民基本台帳人口は359,369人となっている。

年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



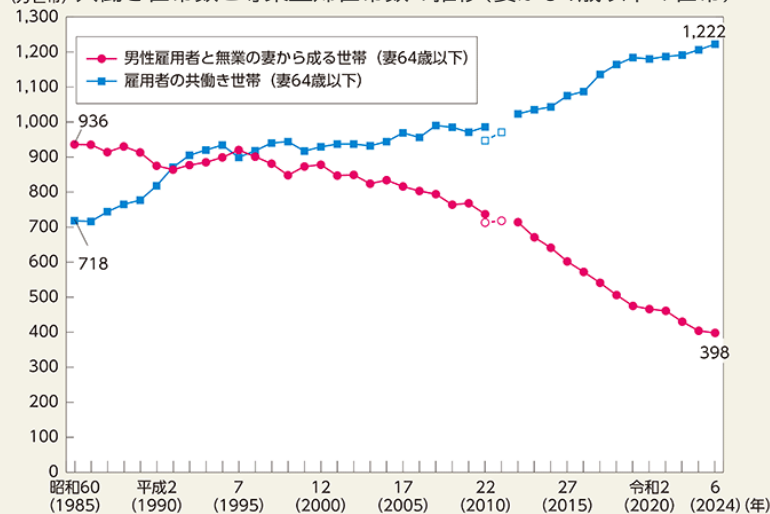
資料：長野市人口ビジョン(令和7年4月改訂版)を基に作成

人口の推移を年齢3区分別の割合で見ると、年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)は減少し、老年人口(65歳以上)は増加していく見込みである。

(2) 暮らしや価値観の複雑・多様化

生活水準の向上やインターネット・スマートフォンの普及、グローバル化等を背景に人々の価値観の多様化が進展している。特に、コロナ禍の影響により、働き方や住まい方の多様化が加速した。

共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移(妻が64歳以下の世帯)

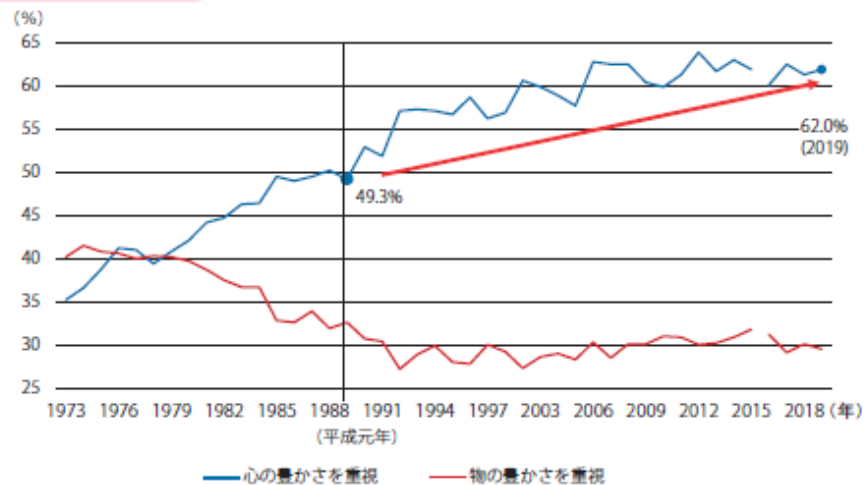


- (備考) 1. 昭和60 (1985) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査 (詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査 (詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯 (妻64歳以下)」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者 (非労働力人口及び完全失業者) かつ妻が64歳以下世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者 (非労働力人口及び失業者) かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯 (妻64歳以下)」とは、夫婦ともに非農林業雇用者 (非正規の職員・従業員を含む) かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値 (白抜き表示) は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
5. 平成23 (2011) 年、25 (2013) 年から28 (2016) 年、30 (2018) 年から令和3 (2021) 年は、労働力調査の時系列接続用数値を用いている。

出典:男女共同参画白書 令和7年版

1985(昭和60)年当時、共働き世帯数(718万世帯)は専業主婦世帯数(936万世帯)より少なかったが、2024(令和6)年時点で、共働き世帯数(1,222万世帯)は専業主婦世帯数(398万世帯)の3倍以上となっている。共働きが増えることにより、育児や介護と両立しながら仕事をする人も増えることから、夫婦の働き方や、仕事と家庭との関係も多様化していると考えられる。

図表1-2-3-3 「豊かさ」に関する意識の推移

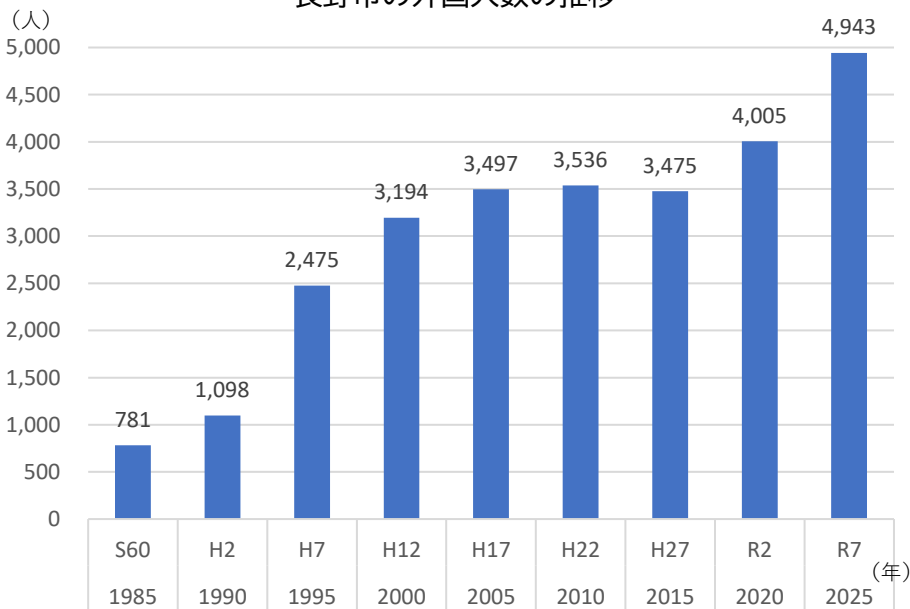


(注) 2015年までは20歳以上、2016年からは18歳以上を対象に調査実施
資料) 内閣府「国民生活に関する世論調査」より国土交通省作成

出典:令和3年版 国土交通白書

1970年代前半までは「物の豊かさ」が「心の豊かさ」を上回っていたが、1970年代後半に均衡し、1980年代以降、一貫して「心の豊かさ」が「物の豊かさ」を上回り、さらに「心の豊かさ」の増加傾向が続いている。

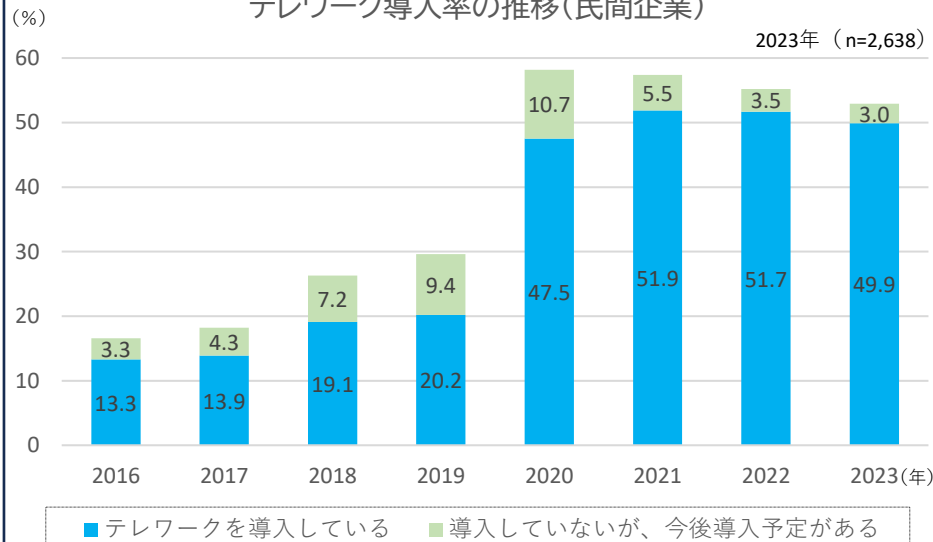
長野市の外国人数の推移



資料:長野市「町別人口及び世帯数(各年10月1日現在)」を基に作成

1985(昭和60)年は781人であった外国人の数は、2025(令和7)年では4,943人となり、40年で約6倍となった。

テレワーク導入率の推移(民間企業)



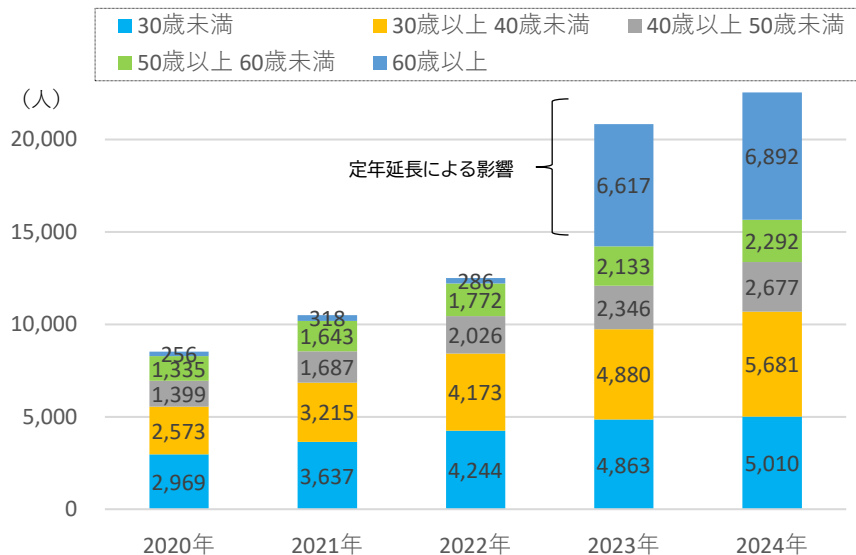
※1 営業活動などで外出中に作業する場合。移動中の交通機関やカフェでメールや日報作成などの業務を行う形態も含む。
 ※2 テレワークなどを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。
 ※3 導入形態の無回答を含む形で集計。
 (出典)総務省「通信利用動向調査」

出典:総務省 令和6年版 情報通信白書

民間企業のテレワークは、2020(令和2)年の新型コロナウイルス感染症の拡大後、急速に導入が進んだ。

地方公務員(一般行政職)の普通退職者数

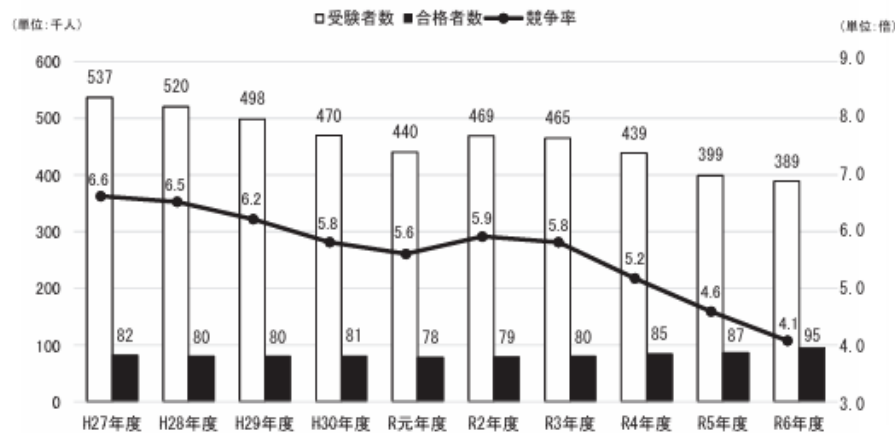
※在職期間の通算を伴う退職等を除く



資料:地方公務員の退職状況等調査 総務省(2020~2024)の結果を基に作成

消防職や教育職などを除く一般行政職のうち、2024(令和6)年度に主に自己都合により退職したのは22,552人で、特に40歳未満の若手職員の離職が顕著で、全体の約半数を占めている。

過去10年間の競争試験における受験者数、合格者数及び競争率の推移



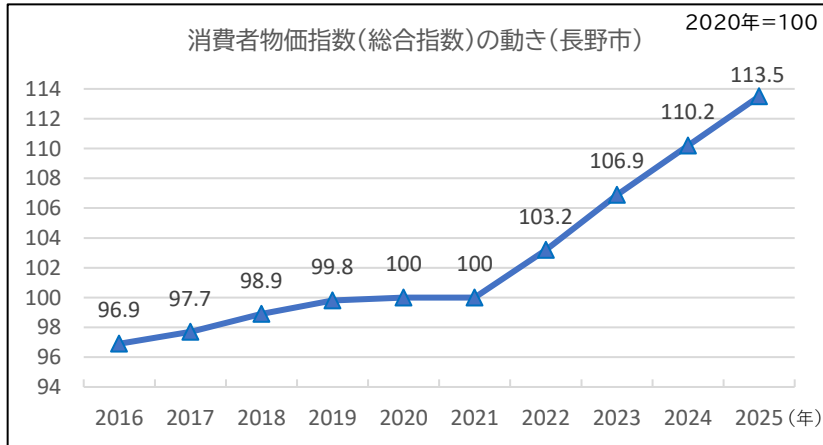
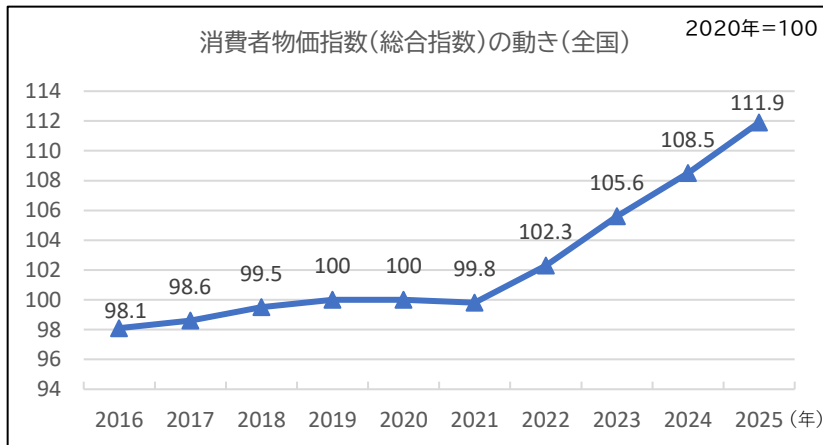
(注1) 人事委員会(競争試験等を行う公平委員会を含む。)又は任命権者が実施した職員採用競争試験を調査。
 なお、試験の名称が「選考」となっている場合、公募・公告、能力実証判定、採用候補者名簿作成の4つの要件を満たす実質的な競争試験的選考を含む。
 (注2) 本表における「競争率」は、受験者数/合格者数 により算出している。

出典:令和6年度 地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果の概要(総務省)

2024(令和6)年度の受験者数は388,996人で、前年度から10,203人減少。合格者数は94,999人で、前年度から8,246人増加。また、競争率は4.1倍で、前年度から0.5ポイント減少となっている。受験者数は長らく減少傾向が続いている一方で、合格者数は増加傾向となっている。これに伴い、競争率についても減少傾向が続いている。

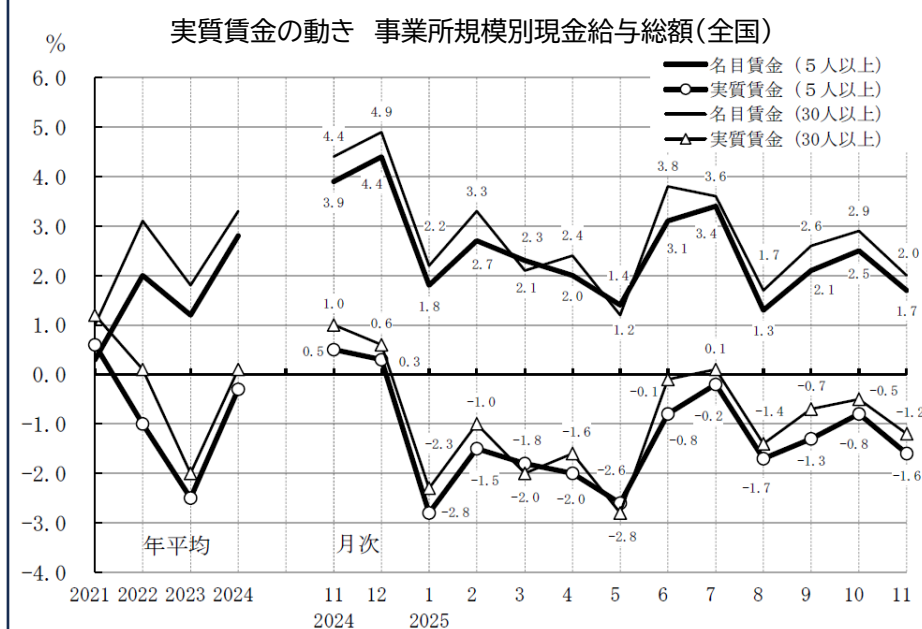
(3) 物価高や人件費の高騰

賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがして個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いている。



資料(全国):「e-Stat」により作成

資料(長野市):「統計ステーションながの」により作成



注: 実質賃金については、名目賃金指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で除して算出した実質賃金指数の前年(同月)比である。

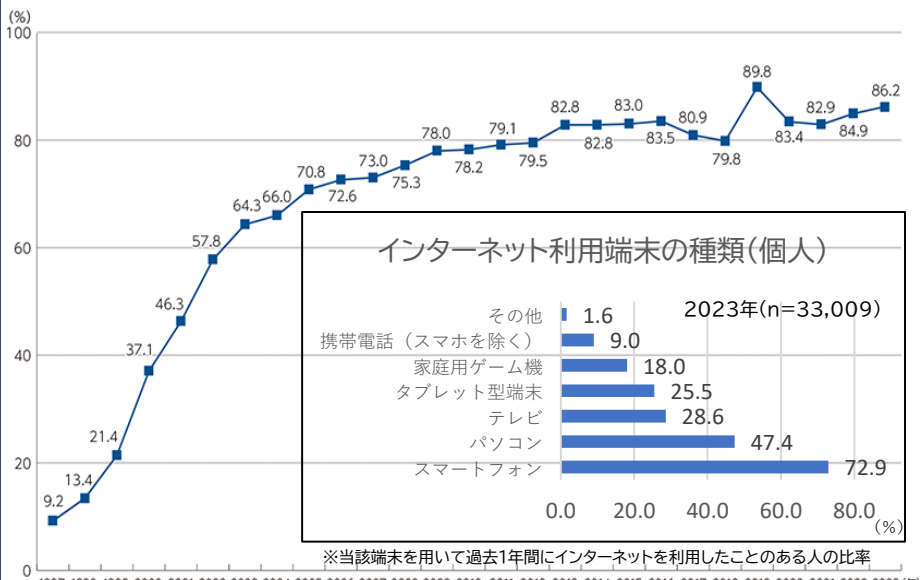
出典: 毎月勤労統計調査 2025(令和7)年11月分結果確報(厚生労働省)

厚生労働省が2026(令和8)年1月23日発表した2025(令和7)年11月の毎月勤労統計調査(確報、従業員5人以上)によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で1.6%減った。賃金は伸びているものの物価上昇には届かず、25年1月以来11カ月連続のマイナスとなった。

(4) デジタル技術の急速な進展

インターネットが普及し、社会経済のあらゆる面でデジタル技術の利用が年々拡大を続け、社会経済に大きなインパクトを与えている。特に、今後、幅広いデジタル領域に浸透・影響し、デジタル社会を支える基盤的要素となる可能性が高まる人工知能(AI:Artificial Intelligence)は爆発的に進化を続けている。

インターネット利用率(個人)の推移

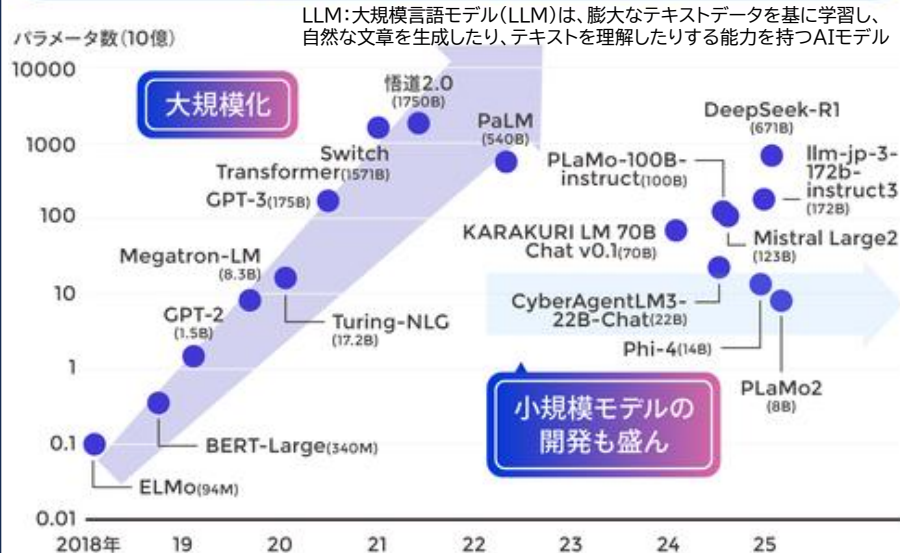


(出典)総務省「通信利用動向調査」

出典:令和6年版 情報通信白書(総務省)

2023(令和5)年のインターネット利用率(個人)は86.2%となっており、端末別のインターネット利用率(個人)は、「スマートフォン」(72.9%)が「パソコン」(47.4%)を25.5ポイント上回っている。

LLMパラメータ数の推移

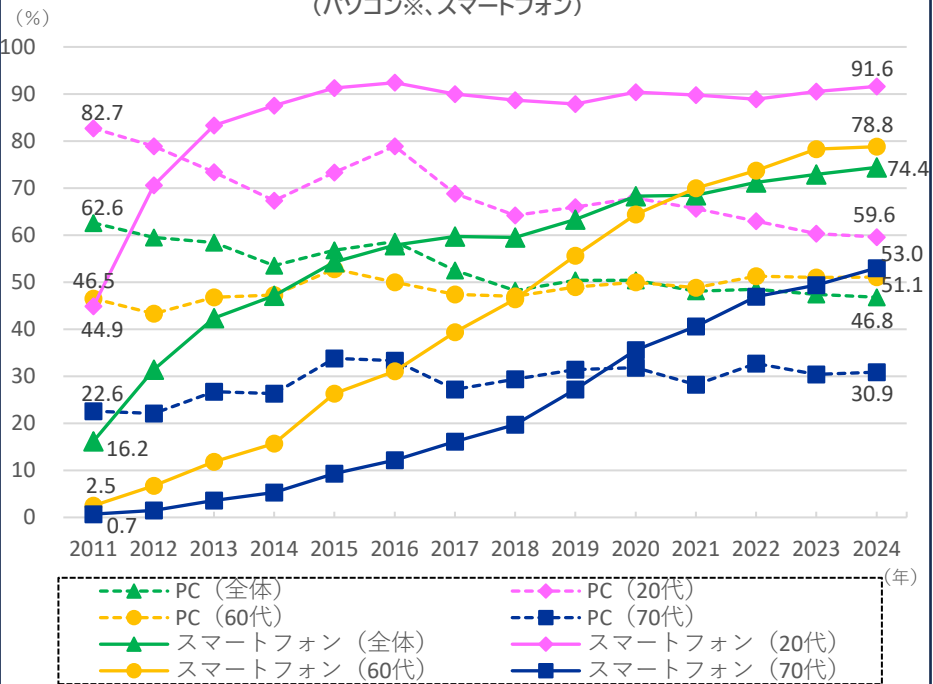


2020年に OpenAIによって、学習に使われるデータの規模・学習に使われる計算量・モデルのパラメータ数が増加すればするほど、LLMの性能が向上するというスケールング則(Scaling law)が提唱された。

出典:情報通信白書令和7年版 インフォグラフィック 総務省ホームページ

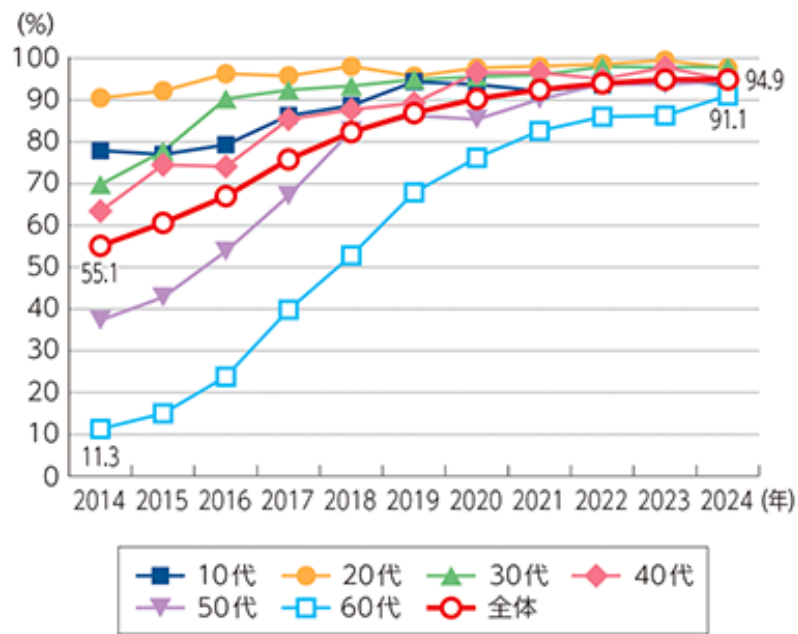
OpenAIが2019年に発表したモデルであるGPT-2のパラメータ数が15億だったのに対し、同社が2020年に発表したGPT-3のパラメータ数は約120倍の1,750億まで大規模化した。その後も大規模化の波は止まらず、2022年4月にGoogleが発表したPaLMのパラメータ数は5,400億まで及んでいる。

1. インターネット接続端末としての利用率の推移 (パソコン※、スマートフォン)



インターネットへの接続端末は、かつて、パソコンが主体であったが、モバイル回線の高速化や携帯電話料金の低廉化、スマートフォンで利用可能なアプリケーションの多様化等に伴い、高齢者層を含め、スマートフォンに移行している。

LINE利用率の推移(年代別)



コミュニケーションの手段は、携帯電話に移行が進み、今日ではLINEが大きな存在感を示している。例えば、LINEの利用率は、全体で2014(平成26)年の55.1%から2024(令和6)年には94.9%へと増加した。高齢者層でも、60代の利用率が2014年の11.3%から2024年の91.1%へと増加している。